

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三和 元純
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金34円  
配当総額 2,066,254,154円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 監査等委員会設置会社への移行を目的として、監査等委員である取締役及び監査等委員に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うとともに、取締役の員数に関する規定の変更、重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨の規定の新設等、所要の変更を行う。
2. 株主総会及び取締役会の運営につき柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、また、取締役が期待された役割を十分に発揮できるよう、所要の変更を行う。
3. 機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、取締役会においても剰余金の配当等の決定を行うことができるよう、所要の変更を行う。
4. 上記変更に伴う条数の修正、文言の整備その他所要の変更を行う。

第3号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

監査等委員でない取締役として、尾上広和、三和元純、尾上英雄、馬淵成俊、小谷 要、原田明浩、井城讓治、内田純司を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、藤田 亨、濱田 聡、加藤恵一を選任する。

第5号議案 監査等委員でない取締役の金銭報酬額決定の件

監査等委員でない取締役の金銭報酬額を年額450百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）に設定する。

第6号議案 監査等委員である取締役の金銭報酬額決定の件

監査等委員である取締役の金銭報酬額を年額80百万円以内に設定する。

第7号議案 監査等委員でない取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び当社の国内子会社の取締役社長を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠を設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件  
ならびに当該決議の結果

議決権総数：607,497個

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	議決権行使 総数（個）	賛成の割合 （％）	決議の結果
第1号議案	536,332	103	77	536,516	99.9	可決
第2号議案	518,382	16,955	1,174	536,515	96.6	可決
第3号議案						
尾上広和	501,203	31,344	3,965	536,516	93.4	可決
三和元純	502,983	29,071	4,457	536,515	93.8	可決
尾上英雄	526,995	9,440	77	536,516	98.2	可決
馬淵成俊	527,054	9,381	77	536,516	98.2	可決
小谷 要	527,021	9,414	77	536,516	98.2	可決
原田明浩	527,059	9,376	77	536,516	98.2	可決
井城讓治	531,169	5,266	77	536,516	99.0	可決
内田純司	531,160	5,275	77	536,516	99.0	可決
第4号議案						
藤田 亨	515,117	21,317	77	536,515	96.0	可決
濱田 聡	532,257	4,177	77	536,515	99.2	可決
加藤恵一	533,517	2,917	77	536,515	99.4	可決
第5号議案	534,417	283	1,811	536,515	99.6	可決
第6号議案	534,348	352	1,811	536,515	99.6	可決
第7号議案	534,350	2,161	0	536,515	99.6	可決

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりであります。

- ・第1号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案  
出席した株主の議決権の過半数の賛成
- ・第2号議案  
議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成
- ・第3号議案、第4号議案  
議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上